

# けんぽく農林ニュース

～「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」～

令和8年 3月23日発行 第109号



**味よし！香りよし！「ゆうやけベリー」  
福島県オリジナル品種「ゆうやけベリー」が出荷中です！  
甘みが強く、香りが良い「ゆうやけベリー」をぜひご賞味ください！**

～目次～

|  |      |
|--|------|
| 山菜類の出荷制限等にご注意ください                        | P 1  |
| 令和7年度福島・川俣地域農業経営セミナーを開催しました！             | P 2  |
| 福島市農業後継者連絡協議会意見交換会が開催されました！              | P 3  |
| 令和7年度安達地域農業経営セミナーを開催しました！                | P 4  |
| 新規就農者・就農希望者向け「農薬・GAP基礎セミナー」を開催しました       | P 5  |
| 「JA ふくしま未来”農業塾”閉校式」が開催されました！             | P 6  |
| 令和7年度就農インターンシップ研修を開催しました！                | P 7  |
| 令和7年度安達地域農作業安全研修会を開催しました！                | P 8  |
| 新規就農者・就農希望者向け「農地・税務・資金に関する基礎セミナー」を開催しました | P 9  |
| 令和7年度伊達市新規就農者激励会が開催されました！                | P 10 |
| 県北管内から3団体が「豊かなむらづくり顕彰事業」を受賞しました          | P 11 |
| 第2回福島市・川俣町地方地域計画及び農地中間管理事業推進調整会議を開催しました  | P 12 |
| 「伊達地方地域計画及び農地中間管理事業推進調整会議」を開催しました        | P 13 |
| 花育（フラワーアレンジメント体験）を開催しました！                | P 14 |
| 「おいしい ふくしま いただきます キャンペーン！」（いちご）を開催しました   | P 15 |
| 二本松市循環型農業推進協議会の活動を支援しました！                | P 16 |
| 「田んぼの学校 収穫祭・閉校式」を行いました！                  | P 17 |
| 鳥獣被害対策モデル地区の取組をご紹介します！                   | P 18 |
| 令和7年度多面的機能支払交付金県北方部研修会を開催しました            | P 19 |
| 令和7年度ぶどう栽培における野生鳥獣被害対策研修を開催しました！         | P 20 |
| けんぽく6次化ミーティング交流会を開催しました                  | P 21 |
| 県北地方農家民宿交流会を開催しました                       | P 22 |
| 伊達地方鳥獣被害対策研修会を開催しました！                    | P 23 |
| 県北地方産ももを使用した6次化商品の紹介リーフレットを作成しました        | P 24 |
| 山火事発生にご注意ください                            | P 25 |
| 農作業安全のおしらせ                               | P 26 |
| 県北地方防霜対策本部を設置しました                        | P 27 |
| 令和8年度アグリカレッジ福島主催研修のご案内                   | P 28 |

## 山菜類の出荷制限等にご注意ください

福島県の山菜類については、一部の品目で出荷制限等が今シーズンも継続しています。

出荷制限等がかけられている品目は、

- ・自主検査により基準値（100Bq/kg）以下であっても出荷や販売はできません。
- ・無償の譲渡や、インターネット（フリマアプリ等）による個人売買も出荷に該当するため、できません。
- ・飲食店や宿泊施設等での提供や加工品の原材料としても使用できません。

下記の表で「×」または「野生のみ×」がついている品目は、出荷・販売しないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、出荷制限等のない「○」のついた、たけのこ及び野生の山菜であっても、これまで検査を受けたことが無い方は、出荷前に必ず検査を受けていただく必要がありますので、下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】森林林業部林業課 電話：024-521-2632

## 【管内市町村別・山菜品目別 出荷制限等の状況一覧】

|                | 福島市       | 二本松市      | 伊達市       | 本宮市       | 桑折町       | 国見町       | 川俣町       | 大玉村       |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| こしあぶら          | ×         | ×         | ×         | ×         | ×         | ×         | ×         | ×         |
| たけのこ           | ×         | ×         | ×         | ×         | ×         | ○         | ×         | ×         |
| たらのめ           | 野生のみ<br>× | 野生のみ<br>× | 野生のみ<br>× | 野生のみ<br>× | 野生のみ<br>× | ○         | 野生のみ<br>× | 野生のみ<br>× |
| くさそてつ<br>(ごごみ) | 野生のみ<br>× | 野生のみ<br>× | ×         | ○         | ×         | ×         | ×         | 野生のみ<br>× |
| ふきのとう          | 野生のみ<br>× | ○         | 野生のみ<br>× | 野生のみ<br>× | 野生のみ<br>× | 野生のみ<br>× | ○         | ○         |
| わらび            | 野生のみ<br>× | 野生のみ<br>× | 野生のみ<br>× | ○         | ○         | ○         | ×         | ○         |
| ぜんまい           | ○         | ×         | ○         | ○         | ○         | ○         | ×         | 野生のみ<br>× |
| うわばみそ<br>う(みず) | ○         | ○         | ○         | ○         | ○         | 野生のみ<br>× | ○         | ○         |
| ねまがりたけ         | 野生のみ<br>× | ○         | ○         | ○         | ○         | ○         | ○         | ○         |
| あけび            | ○         | ○         | 野生のみ<br>× | ○         | ○         | ○         | ○         | ○         |

【担当部署】森林林業部

【振興方向】1 東日本大震災及び原子力災害からの復興加速化

## 令和7年度福島・川俣地域農業経営セミナーを開催しました！

令和7年12月8日(月)、福島県農業総合センター果樹研究所で、福島・川俣地域農業経営セミナーを開催しました。

本セミナーは、農業者の経営に関する知識習得を目的として、福島市及び川俣町の認定農業者等を対象に毎年開催しています。

今年度は、始めに伊藤隆之税理士事務所の伊藤隆之氏から「個人事業主として必要となる経営管理」と題して御講演いただきました。伊藤氏からは、記帳の重要性や農業経営に係る税、経営状況を把握し改善につなげるポイントについてお話いただきました。

続いて、福島県農業協同組合中央会の齋藤柚香氏から、「農業分野におけるスポットワークの活用」と題し、1日農業バイトアプリ「デイワーク」について、活用方法や活用にあたっての注意点について情報提供いただきました。

参加者からは、ECサイト活用時の税に関する留意点など、熱心な質問が出され、有意義な研修会となりました。

当所では、今後とも農業者の経営に関する知識習得支援及び情報の提供に努めていきます。



研修会の様子：講師（伊藤氏）



研修会の様子：講師（齋藤氏）

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 福島市農業後継者連絡協議会意見交換会が開催されました！

令和7年12月11日(木)、福島県庁西庁舎で、福島市農業後継者連絡協議会(WA-KODO)との意見交換が行われました。

福島市農業後継者連絡協議会は、福島市内の農業後継者61名からなる団体であり、福島市産農産物のPRや地域の保全活動等に取り組んでいます。

当日は、福島市農業後継者連絡協議会より令和7年度の活動報告、もも「はつひめ」の晩生枝変わり個体の品質調査、もも「はつひめ」の人工授粉の有無による結実量調査について発表がありました。また、ももの品種構成、鳥獣害の被害、農福連携等について、実情に基づく意見が出され活発な議論が展開されました。

当所では、今後も福島市農業後継者連絡協議会と連携し、福島地域を支え未来を創る多様な担い手の確保・育成に取り組んでいきます。



福島市農業後継者連絡協議会会長の挨拶



意見交換の様子

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 令和7年度安達地域農業経営セミナーを開催しました！

令和7年12月11日(木)、二本松合同庁舎で「令和7年度安達地域農業経営セミナー」を管内市村、JAふくしま未来等の協力のもと開催しました。

研修会には、管内の認定農業者や新規就農者等36名が参加し、普及指導協力委員でもある堺会計事務所税理士の堺邦彦氏から「税務の基礎知識について」と題してご講演いただき、参加者は農業経営者として必要な税務の基本知識の習得と税制度への理解を深めました。また、二本松税務署の職員からは「記帳制度及びe-Taxについて」、福島県農業共済組合県北支所職員からは「リスクを補償する『収入保険』の概要について」という演題で講演していただき、確定申告や農業経営上のリスク回避に役立つ情報を提供していただきました。

参加者からは、「もっと詳しく学びたい」「今日の話を参考にこれから申告に間に合うように家に帰って自身の経営を見直したい」などの感想がありました。

当普及所では、認定農業者をはじめとした農業者の経営管理の向上に役立つ研修会を今後も行っていきます。



セミナーの様子

【担当部署】安達農業普及所

【振興方向】2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 新規就農者・就農希望者向け「農薬・GAP基礎セミナー」を開催しました

令和7年12月12日(金)、JAふくしま未来北信支店で、当所主催、福島市、川俣町、JAふくしま未来の協力により、「令和7年度福島・川俣地域新規就農者研修会(全3回)」の第2回「農薬・GAP基礎セミナー」を開催しました。

この研修会は、新規就農者と就農希望者が安心して営農を開始し、持続的に発展していけるよう支援することを目的としており、新規就農者8名、関係機関・団体を含め計19名の参加がありました。

株式会社日本曹達仙台営業所の小谷徹郎氏を講師に、農薬の安全性評価、予防的な防除、病害虫発生時の農薬使用の基本的な考え方について講演いただき、また、使用時の注意点・留意点についての実演を交えながら説明いただきました。

続いて、当所の担当者がGAPの基礎について講義し、GAPの目的(農業経営の改善・農作業の安全性の向上・生産する農産物の安全・安心の確保など)について説明し、GAPの取組は、自ら実践し、営農に必要なものであることを説明しました。また、GAPの取組を支援する県事業の紹介も行いました。

受講生からは、農薬の適切な使用方法やGAPの取組がどう価格に反映されるかなどの鋭い質問もあり、自らの経営にどう取り組むかを真剣に考えている姿が印象的でした。

当所では、これからも新規就農者と就農希望者を対象とした支援を継続し、地域農業の発展に貢献していきます。



講演会の様子(講師:小谷氏)



講演会の様子(講師:農業振興普及部職員)

【担当部署】農業振興普及部

【振興方向】2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 「JA ふくしま未来”農業塾”閉校式」が開催されました！

令和7年12月24日(水)、JAふくしま未来伊達地区本部で、「令和7年度JAふくしま未来伊達地区本部『農業塾』閉講式」が開催され、JAふくしま未来伊達地区 高橋弘本部長から、受講生25名に修了証書が授与されました。

「農業塾」は、新規就農者の栽培技術や経営管理能力の向上を目的として、平成19年度から毎年開催されており、昨年度までに延べ435名が受講しています。

講義は、伊達地域の基幹品目である「もも」「きゅうり」「あんぼ柿」の3コースで、5月から12月にかけて「もも」「きゅうり」で6回、「あんぼ柿」で5回開催されました。

各コースでは、「農の達人」(長年の経験や知識、技術を持つ中核農家を作物別営農技術員としてJAが委嘱)を始め、種苗メーカーやJA福島中央会の担当者、当普及所の職員などが講師を務め、産地の歴史、栽培管理、病害虫防除、農薬適正使用、土壌管理、税務など、今後の営農に役立つ幅広い内容の講義が行われました。

25名の修了生は、伊達地域の担い手として、今後の活躍が期待されます。

当普及所では、引き続き「農業塾」の講座開催を支援し、農業担い手の確保・育成に取り組んでいきます。



修了証書の授与



きゅうりコースの講義

【担当部署】伊達農業普及所

【振興方向】2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 令和7年度就農インターンシップ研修を開催しました！

令和8年1月8日(木)から9日(金)にかけて、就農インターンシップ研修を開催しました。

この研修は、農業高校と連携し、当所が10月に開催した農場見学に参加した高校生から希望者を募り、実際に先進的な農業者の下で職業としての農業体験を通じて、生徒が職業選択に農業を強く意識することをねらいとしています。

当日は、福島明成高等学校2学年の生徒7名が、3コースに分かれて参加しました。

生徒の希望に応じて、(1) 水稲研修、(2) 酪農研修、(3) 果樹研修を設定し、(1) は株式会社穂之和元気ファームに4名、(2) は有限会社サトーフาร์มに2名、そして(3) は株式会社菱沼農園に1名の研修生を受け入れていただきました。

寒さの厳しい時期でしたが、生徒は、育苗ハウスの建設作業や搾乳、剪定作業、加工品のラベリングなど、一生懸命作業に取り組んでいました。受入れ先やこの時期にしか体験できない作業を通じて、作業の実態や従業員の様子、法人での待遇などを知ったことで、就農意欲や関心の高まりを示していました。

当所では引き続き高校と連携し、就農に繋がる支援を続けていきます。



搾乳作業体験の様子



剪定枝の裁断作業の様子

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 令和7年度安達地域農作業安全研修会を開催しました！

令和8年1月30日(金)、二本松御苑で「令和7年度安達地域農作業安全研修会」を安達地方指導農業士会の協力のもと開催しました。

研修会には、安達地方指導農業士会、新規就農者、本宮若手農業団、アグリビジネスネットワークあだち会員等35名が参加し、普及指導協力委員である認定経営革新等支援機関田部事務所の田部良夫氏から、「事故のない・安全な農作業を目指して」という演題で、データに基づく農作業事故の実情と労務管理の観点からみた農作業安全に関する講演と、株式会社マキタ福島営業所の篠原和成主任から、機械展示と併せて「充電式農機具の安全な使用について」ご講演いただきました。さらに、JAふくしま未来と当普及所で、VRゴーグルを使って新規就農者を中心とした若手の参加者に農作業事故を疑似体験していただきました。

参加者からは、「地域の和をもって農作業事故のリスクを減らすように努めたい」「機械の仕組みがわかると事故のリスクを減らすことにつながる」などの感想がありました。

当普及所では、指導農業士と新規就農者や若手の農業者との交流を深めながら、若手からベテランまで農業者がともに切磋琢磨できるような研修を引き続き行っていきます。



研修会の様子



機械の安全な使い方の実演

【担当部署】安達農業普及所

【振興方向】2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 新規就農者・就農希望者向け「農地・税務・資金に関する基礎セミナー」を開催しました

令和8年1月30日(金)、JAふくしま未来清水支店で、当所主催、福島市、川俣町、JAふくしま未来の協力により、「令和7年度福島・川俣地域新規就農者研修会(全3回)」の最後となる「農地・税務・資金に関する基礎セミナー」を開催しました。

この研修会は、新規就農者と就農希望者が安心して営農を開始し、持続的に発展していけるよう支援することを目的としており、新規就農者11名、関係機関・団体を含め計19名の参加がありました。

一般社団法人福島県農業会議の尾久晴紀主査を講師に、「就農(農地・税務・資金)に関する実務の基礎」、「経営の基礎」の2つの講義を行っていただきました。

続いて、福島県農業共済組合県北支所福島出張所の岡崎裕二課長から、農業経営収入保険制度についてご紹介いただきました。収入保険制度等の相談は随時受け付けていますので、共済組合までご相談ください。

最後に、福島市農業後継者連絡協議会の伊藤由英会長より、農業後継者会についてご紹介いただきました。福島市農業後継者連絡協議会は、福島市の各地区にある5つの後継者団体「湯野農業青年会議」「信陵青年部」「北信農業後継者会」「平野農業後継者協議会」「岡山農業樹立クラブ」のまとめ役として親睦会や研修、農産物PR活動等を行っています。興味のある新規就農者の方は、JAふくしま未来にご相談ください。

本年度の新規就農者研修は終了となりますが、令和8年度も新規就農者と就農希望者を対象とした研修会を開催していきます。



講演会の様子(講師:尾久氏)



活動紹介の様子(講師:伊藤氏)

【担当部署】農業振興普及部

【振興方向】2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 令和7年度伊達市新規就農者激励会が開催されました！

令和8年2月2日(月)、伊達市と青年農業者組織「DATEC」の共催で、新規就農者激励会が開催されました。

はじめに、須田博行伊達市長より「農業は命を支える産業である」と激励の挨拶があり、続いてDATEC会員の自己紹介、新規就農者の自己紹介が行われました。

激励会では、「伊達の農業を語り合うワークショップ」と題し、新規就農者やDATEC会員、須田市長も交え「伊達の農業の未来」について意見交換を行いました。

新規就農者からは「就農前の研修では栽培面を重点的に学んだが、実際に就農してみると農作物の売り上げに対しどれくらい経費がかかるのか、どのような資材が必要となるのか、経営面は実際に営農しないとわからないことが多くあった。栽培技術だけでなく、経営について学ぶ機会があれば良い。」「農業は頑張ればその分結果がついてくるところがうれしい。」といった意見がありました。

最後に、DATEC副会長より「営農していく上でわからないことがあれば、市、普及所、JA、そしてDATEC会員に遠慮なく聞いてほしい。」と激励の言葉がありました。

当普及所では、引き続き関係機関と連携し、地域を支える担い手の確保・育成に取り組んでいきます。



伊達市長を交えたワークショップの様子



DATEC副会長からの激励の言葉

【担当部署】伊達農業普及所

【振興方向】2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 県北管内から3団体が「豊かなむらづくり顕彰事業」を受賞しました

令和8年2月3日(火)、福島市の杉妻会館で「令和7年度豊かなむらづくり顕彰事業表彰式」が開催されました。

本年度は、管内から「むらづくり部門」で福島市の飯坂温泉地酒をつくる会と二本松市の布沢集落が、また「農業生産部門」で国見町の農事組合法人コネクトファーム貝田が、それぞれ福島県知事賞ならびに福島民友新聞社社長賞を受賞しました。豊かなむらづくり顕彰事業は、集落等における村づくり活動や農業生産活動に顕著な業績を収めている団体等を表彰し、その活動を広く紹介することで農林水産業・農山漁村の活性化に寄与することを目的に昭和56年から行われています。

飯坂温泉地酒をつくる会は、観光地でもある特性を生かし、遊休化が懸念される水田を活用して酒米を生産し、オリジナルの地酒をつくり、旅館での提供を始め、米づくりなどの機会を通して子どもや外国人等との交流を進めています。

布沢集落は、農地や農道の保全、機械共同利用組合の農作業受託による農業生産の維持に取り組むとともに、棚田を資源として活用し、「田んぼの学校」や棚田オーナー制度、芸術祭の開催等により都市住民との交流を拡大するなど、集落ぐるみでむらづくり活動を展開しています。

農事組合コネクトファーム貝田は、ほ場整備を契機に地域の農業者が協力して法人を設立し、現在は水稻やももなどの生産により地区全体の6割の農地を耕作する担い手として活躍するとともに、棚田を活用した地域振興にも貢献しています。(各団体とも令和7年度豊かなむらづくり顕彰事業の審査評より抜粋)

いずれの団体も農業を核に、地域の資源を生かして各地域が抱える課題の解決に向けて積極的に取り組み、優れた成果を挙げています。なかでも布沢集落は、特にその活動が優れていると評価され、令和8年度「豊かなむらづくり全国表彰事業」に推薦されることとなりました。

受賞団体の皆様の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。



飯坂温泉地酒をつくる会



布沢集落



農事組合法人コネクトファーム貝田



受賞者代表謝辞を述べる布沢集落代表

【担当部署】企画部、農業振興普及部、伊達農業普及所、安達農業普及所

【振興方向】2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 第2回福島市・川俣町地方地域計画及び農地中間管理事業推進調整会議を開催しました

令和8年2月19日(木)、福島県自治会館で、当所主催により「令和7年度第2回福島市・川俣町地方地域計画及び農地中間管理事業推進調整会議」を開催しました。

本会議は、地域の話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定や、地域計画の実現に向けた農地中間管理事業による農地の集積・集約化について、関係機関・団体が一体となって推進することを目的として年に2回開催しています。

農業経営基盤強化促進法の一部改正により地域計画の策定が法定化され、令和7年末までに福島市では36地区、川俣町では9地区において地域計画が策定されました。

今年度は策定した計画を実行へ移すスタートの年となり、各地区において、実情に応じた取組が始まっています。

本会議においては、策定された地域計画の見直しに係る協議の場の開催状況等、構成員の取組を共有するとともに、見直しに係る際の手続き等、見えてきた課題を整理し、さらに担い手へ農地を集約していくための農地の利用調整について意見交換を行いました。

当所では、今後も引き続き、関係機関・団体と情報を共有・連携して地域計画の実現と農地中間管理事業を推進していきます。



会議の様子

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 「伊達地方地域計画及び農地中間管理事業推進調整会議」を開催しました

令和8年3月6日(金)、当普及所主催により「伊達地方地域計画及び農地中間管理事業推進調整会議」を開催しました。

地域計画は、地域の目指す姿や将来の農地利用を目標地図に表したものです。伊達地域では、令和6年度末までに各市町の計33地区で地域計画が策定されましたが、担い手の高齢化などにより誰が耕作するのかを明確にできていない農地が点在しています。目標地図は、このような遊休農地予備軍を増やさないために、「農業を担う者」の確保に取り組みながら、継続して見直していくことが求められます。会議では、地域計画の実現に向けた課題と目標地図の農業を担う者を確保する方策について意見交換を行いました。特に、多くの補助事業の要件に「農業を担う者」の位置付けが必要とされている中で、目標地図にどこまで反映させるべきか等の意見交換がなされました。

農地中間管理事業については、公益財団法人福島県農業振興公社より取組状況や推進方策について情報提供がありました。

管内の市町の担当者が一堂に会することで、お互いの課題解決のために有意義な会議となりました。



課題解決に向けた活発な意見交換

【担当部署】 伊達農業普及所

【振興方向】 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 花育（フラワーアレンジメント体験）を開催しました！

当所では、令和4年度から、次代の消費や社会活動の中心を担う地域の児童が、直接花に触れ、その魅力や地元での生産について学び、花きへの興味・関心を醸成できるよう、県産花きを活用した花育活動に取り組んでいます。

今年度は、令和7年9月30日（火）から令和7年12月9日（火）にかけて、福島市立月輪小学校、伊達市立小国小学校、二本松市立渋川小学校及び新殿小学校の計4校、182名の児童を対象に実施しました。

花育の中では、当所の職員から地域で生産される花きについて座学を行うとともに、地域の花屋さんによる県産花きを用いたフラワーアレンジメント教室を行い、福島市では「株式会社花の店サトウ」、伊達市では「花茂里」、二本松市では「有限会社花のチカミ」の協力をいただきました。

参加した児童らは、初めて知る花の知識や自由に活けるアレンジメント体験に、目を輝かせて応じていました。実際にアンケートから「楽しかった」とか「花に興味が沸いた」、「もっとやってみたい」などの感想もありました。

是非皆様も、地域で生産される花きに気持ちを寄せてみてください。



座学の様子



アレンジメント体験の様子

【担当部署】 農業振興普及部、伊達農業普及所、安達農業普及所

【振興方向】 3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

## 「おいしい ふくしま いただきます キャンペーン！」(いちご)を開催しました

令和8年2月8日(日)、道の駅伊達の郷りょうぜんで「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン(いちご)を開催しました。

今回は、県オリジナルいちご品種の「ゆうやけベリー」を試食していただくなどしてPRしました。2月の寒さに見舞われる中ではありましたが、県内外から多数の来場がありました。試食をされた来場者から「美味しくて驚きました。」や「買って帰ります。」などの嬉しい言葉をいただき、「ゆうやけベリー」の魅力を多くの方に伝えることが出来ました。

また、GAPのPR及び当所インスタグラムフォローキャンペーンを同時に実施し、会場の雰囲気盛り上げることもできました。

さらに、特別企画として、株式会社りょうぜん結と連携し、事前予約制のいちご狩り&施設見学体験を実施しました。同体験では、少しでも「ゆうやけベリー」のことを知りたいという思いから、普及所職員から「ゆうやけベリー」の説明をした上で、「ゆうやけベリー」を含む5品種のいちごを味わいつつ、ハウスの見学を楽しんでいただきました。今後も当所では、県北地方の農産物のPRと消費者の理解促進に取り組みます。



試食の配布



いちご狩り&施設見学体験



ゆうやけベリー

【担当部署】企画部

【振興方向】3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

## 二本松市循環型農業推進協議会の活動を支援しました！

二本松市には複数の有機農業関連団体が存在しており、それら 11 団体と二本松市、当普及所で「二本松市循環型農業推進協議会」を立上げ、有機農業を志向する新規就農者の受け皿や、循環型農業の普及を図ることで、持続可能な農業の確立を目指しています。令和 4 年には県内初のオーガニックビレッジ宣言をしており、有機農業の推進に力を入れています。

令和 7 年度は有機農業の消費者 PR を兼ねて、7 月から 11 月まで二本松市内のスーパーや道の駅で各団体の有機野菜を販売するマルシェを開催しました。さらに、有機農産物を市内の小学校の給食に利用してもらうため、教育委員会や栄養士との意見交換を重ね、大根やニンジンなど複数品目の野菜を提供しました。

今後は、有機農産物の栽培技術や経営発展のための勉強会や消費者との交流を重ねていく様な活動を支援していきます。



いろいろどりの有機野菜の並ぶマルシェ



あだちの道の駅でのマルシェの様子

【担当部署】 安達農業普及所

【振興方向】 3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

## 「田んぼの学校 収穫祭・閉校式」を行いました！

令和7年12月12日(金)、「田んぼの学校」実践モデル校の二本松市立東和小学校の5年生児童31名が、つなぐ棚田遺産に選定された「東和の布沢棚田」で布沢の環境を守る会の協力のもと収穫祭・閉校式を行いました。

収穫祭では、5月に田植え9月に稲刈りを行い収穫した餅米で餅つきを行いました。布沢の環境を守る会で臼と杵を準備していただき、餅つき前には、布沢の婦人会の方々と児童達が豚汁を作りました。ほとんどの児童が杵を使って餅つきをするのは初めてのため、はじめに布沢の環境を守る会の会員の方がお手本に餅つきを行いました。続いて児童達が餅つきを行いました。初めての餅つきでしたが上手に出来、お互いに「ヨイショ・ヨイショ」とかけ声を掛け合いながら、楽しく餅つきを行いました。つきたての餅をあんこ餅ときなこ餅にして、豚汁と一緒にいただきました。

閉校式は、布沢の環境を守る会代表の菅野正寿氏より、代表児童に修了証が渡されました。代表児童から、「はじめての餅つきだったけど、おいしく出来た」、「田んぼの学校で田んぼの苦労が分かって良かった」との感想が発表されました。菅野正寿氏から田んぼの学校を通して、農業の大変な事や地域の人との関わりの大切さの話がありました。最後に児童達から1年間のお礼として、布沢の環境を守る会の方々と当所職員に手作りの冊子と缶バッチのプレゼントがありました。



餅つき開始



熱いうちに絡める



みんなで食事



手作りの冊子と缶バッチ

【担当部署】 農村整備部

【振興方向】 4 豊かな農山村の形成と活性化

## 鳥獣被害対策モデル地区の取組をご紹介します！

二本松市太田の白髭集落では、イノシシによる農地被害を防ぐため、令和元年から集落で電気柵を設置していましたが、食害や踏み荒らしの被害が続いている状況でした。そこで、令和5年度に当所から白髭集落に対し「地域の特性に応じた野生鳥獣被害対策実証・普及事業」を活用し、「集落ぐるみの被害防止対策」に取り組むことを提案し、集落同意のもと3年間のモデル地区事業に取り組みました。白髭集落では、電気柵の管理を個人に任せていたことや、高齢化により個人管理が難しい状況にありました。そのため、令和3年に設立していた農事組合法人白髭宿を主体とし、専門アドバイザーと行政機関が連携し、鳥獣対策の鉄則である、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3つの対策を地域の実情に応じて実施しました。

モデル地区の取組として、電気柵の修繕や運用改善、山林と農地の境に緩衝地帯の整備、実施隊を中心として集落住民自らが困りわなの設計・製作・設置を行いました。取組を通して、「3つの対策をバランスよく実施することの有効性」「実施した取組をより効果的にするためには住民の理解と協力が大切」であることが分かりました。

令和7年12月14日(日)、これまでの3年間の取組の振り返りと今後の方向性について検討するため、「鳥獣被害対策実績検討会」を開催しました。実績検討会では、集落の方々から「今回のモデル地区に取組んだことで集落住民が顔を合わせる機会が増え、活動に関心を示した非農家の方も参加した。」「緩衝地帯の管理を草刈りで終わらせないために、こぶしの木を植えた。みんなで花見をする場所として管理していきたい。」「息子たちの世代にはラジコン草刈り機で草刈りできるように山林と農地の境を整備していきたい。」など、明るい将来を描く声が聞かれました。当普及所では、鳥獣被害対策によって野生鳥獣による農作物被害を防ぐとともに、新たなコミュニティ醸成の場となるよう、地域の実情に応じて引き続き支援していきます。



実績検討会の様子



白髭集落において実施した鳥獣被害対策のまとめ

【担当部署】 安達農業普及所

【振興方向】 4 豊かな農山村の形成と活性化

## 令和7年度多面的機能支払交付金県北方部研修会を開催しました

多面的機能支払交付金は、地域の共同活動（農道の草刈り、水路の泥上げ等）と地域資源（農地、水路、農道等）の保全への取組に助成し、農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源涵養、自然環境の保全等）の維持・発揮を目的としています。

（参照：農林水産省

URL：[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html)）

本年度で3回目の開催となりました標記の研修会を、令和8年1月16日（金）、福島県農業総合センターで開催し、32の活動組織、市町村及び土地改良区も含めて62名の参加がありました。

本年度の研修会では、これまでの多面的機能支払交付金の制度を中心とした研修会から、より実践に近い内容を学ぶため、素晴らしい事務・組織運営を行っている五十沢自然を守る会（※1）と一般社団法人ほりこし創生会（※2）から講演をいただきました。

今後とも、農業・農村を取り巻く環境は、社会情勢の急激な変化に伴い、高齢化や担い手不足がますます加速し、活動組織の組織力の維持・向上が厳しさを増してきます。

このため、当所では少しでも日々の活動に関わる優良な事例を収集し、有益な情報を提供していきます。

※1 五十沢自然を守る会

令和6年度福島県多面的機能支払交付金優良活動表彰 最優秀賞 福島県知事賞受賞

※2 一般社団法人ほりこし創生会

令和4年度福島県多面的機能支払交付金優良活動表彰 優秀賞 福島民友新聞社賞受賞



農村整備部長挨拶



研修の様子（講演1）



研修の様子（講演2）



研修の様子（講演2）

【担当部署】 農村整備部

【振興方向】 4 豊かな農山村の形成と活性化

## 令和7年度ぶどう栽培における野生鳥獣被害対策研修を開催しました！

令和8年1月29日(木)、JA福島ビルで、ぶどう栽培者向けの野生鳥獣被害対策研修を開催しました。

この研修は、令和7年度から、地域特性に応じた鳥獣被害対策実証・普及活動において、当所がJAふくしま未来福島地区ぶどう専門部会(以下、部会)を対象として、対策に向けて支援を進めていることから、企画したものです。

生産者や市、JA、NOSAIなどの出席者約30名に対し、生産者の野生鳥獣被害対策に係る基礎知識習得を図り、地域における対策の前進をねらいとして、現状報告、福島大学食農学類の望月翔太准教授からの講演、岡山県農林水産総合センターからの事例紹介、対策資材の情報提供などを実施しました。

現地では、鳥害を多く確認できる一方、獣類による被害も多数あることから、それら野生動物の特性や基本的対策に加え、岡山県のぶどう栽培において普及しているテグスを用いたカラス対策の効果や設置方法について理解を深めていただきました。

参加者からは、カラスの群れについての動向や、対策資材の使用実態などについて多数質問があり、関心の高さをうかがうことができました。

当所では引き続き部会と連携し、鳥獣被害対策の支援を進めていきます。



望月准教授による講義の様子



質疑応答の様子

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 4 豊かな農山村の形成と活性化

## けんぽく 6次化ミーティング交流会を開催しました

令和8年2月5日(木)、福島市のキョウワグループ・テルサホールで、当所と県北地方振興局が事務局を務める「けんぽく6次化ミーティング」の交流会を開催しました。当日は、31名が参加し、6次化商品づくりに役立つ知識の習得や、事業者同士の交流を深めました。

交流会ではまず、「売れる商品のブランド戦略の基礎」と題し、合同会社楽膳 代表社員の大竹愛希氏を講師に迎え、6次化商品のブランドづくりに欠かせないマーケティングの視点やターゲット設定の重要性について講演を行いました。続いて、「選ばれる6次化商品にするための4つのポイント見直し」をテーマにグループワークを実施しました。講演で学んだ4P(Product・Price・Place・Promotion)分析を用い、参加者の6次化商品を題材に、魅力や改善点についてグループごとに意見交換しました。会場では活発な議論が交わされ、最後に全体で分析結果を共有することで、事業者同士の相互理解と実践的な学びが深まる時間となりました。

また、参加者への情報提供として、ふくしま地域産業6次化サポートセンターの須貝企画推進員から令和7年度の支援事業の紹介があったほか、県産品加工支援センターの齋藤副主任研究員からは加工技術支援などセンターの取り組みについて説明がありました。初めて参加した事業者からは「他の事業者や行政関係者と意見交換でき、参考になった」といった感想が寄せられ、有意義な交流会となりました。

当所では引き続き地域産業6次化を推進するため、事業者への支援を継続していきます。

### 【ご案内】☆けんぽく6次化ミーティング会員募集中です☆

「けんぽく6次化ミーティング」は、農林漁業者、食品加工事業者、流通・販売事業者、観光事業者、地域づくり団体など、多様な主体が連携し、地域の農林水産物を活用した新たな産業を生み出すことを目的とするネットワークです。

会員登録いただくと、メールによる情報提供(各種補助事業、イベント情報など)をお届けします。また、商品開発・販路拡大に役立つ事業者同士の意見交換の場などにご参加いただけます。6次化に取り組んでいる方はもちろん、これから始めたい方、仲間づくりや連携を模索している方も大歓迎です。詳しくは下記URLもしくは二次元コードから、当所ホームページをご確認ください。

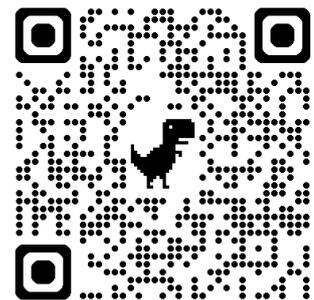
URL : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/kenpoku6jika.html>



講演会の様子



グループワークの様子



二次元コード  
(当所HP「県北地方の地域産業6次化」)

【担当部署】企画部

【振興方向】4 豊かな農山村の形成と活性化

## 県北地方農家民宿交流会を開催しました

令和8年2月13日(金)、道の駅ふくしま東和で「県北地方農家民宿交流会」を開催しました。

本交流会は、農家民宿間の連携を強化し、農家民宿の情報交換を行うことを目的とし、管内の農家民宿経営者、関係機関等19名が参加しました。

交流会では、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構の花垣紀之氏を講師として「学校教育旅行での交流を通じた地域と農業のファンづくり ～地域ぐるみによる展開を図るために～」と題し、ご講演いただきました。

また、情報交換として、東和地域グリーンツーリズム推進協議会と本宮農家民宿連絡協議会からグリーンツーリズムの取組状況を、当所からグリーンツーリズムや農家民宿関係事業の取組状況を報告しました。

その後、交流会ではグループワークを行いました。交流会終了後にアンケートを実施し、「参考になった」「他地域の方と話すことができて良かった」「農家民宿のやり甲斐を感じられた」という声が寄せられました。

今回の交流会が農家民宿経営者の意欲増進につながることを期待します。

また、同日午前中には各地方消防本部、県北保健所福祉事務所、県北建設事務所、県観光交流課等が出席し「県北農家民宿開業支援連絡会議」を開催し、開業支援に関する情報を共有するとともに、会議終了後に開業希望者の個別相談会を行いました。

当所では、農家民宿開業等の相談を随時受付しています。農家民宿に関する相談等ありましたら、当所企画部までお問い合わせください。



交流会の様子



講演の様子



事例発表の様子



グループワークの様子

【担当部署】企画部

【振興方向】4 豊かな農山村の形成と活性化

## 伊達地方鳥獣被害対策研修会を開催しました！

令和8年2月17日(火)、当普及所主催により、伊達市の県伊達合同庁舎で、「鳥獣被害対策研修会」を開催し、管内の農業者16名が参加しました。

鳥獣被害は、営農意欲の減退など、地域農業に深刻な影響を与えています。今回は、伊達市で近年被害が増加しているイノシシと二ホンザル対策をメインテーマとしました。

研修では、「伊達市における鳥獣害の現状と被害対策の基本」と題して、特定非営利活動法人おーでらすの大槻晃太氏より講演いただき、近年の伊達市の被害の現状を再認識するとともに、鳥獣被害対策の3つの基本的な考え方「被害防除」「環境整備」「有害捕獲」を学びました。

その後、イノシシと二ホンザルの各獣種のテーマに分かれてグループワークを行いました。参加者は、被害防止対策の実施状況や、課題点等について積極的に議論を行っていました。

イノシシのグループでは、地域ぐるみでの被害防止対策が重要であることが再認識されました。二ホンザルのグループでは、非農家との協同による追い払い活動を求める意見が出されました。

今後も、当普及所では地域ぐるみでの鳥獣被害対策の取組みに対して、引き続き支援していきます。鳥獣による農作物被害でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。



鳥獣害の現状と被害に関する講義



二ホンザル対策のグループワーク

【担当部署】伊達農業普及所

【振興方向】4 豊かな農山村の形成と活性化

## 県北地方産ももを使用した6次化商品の紹介リーフレットを作成しました

福島県県北地方の6次化商品の販路創出のため、より多くの消費者や流通関係者に商品を知ってもらい、消費拡大に繋げることを目的とし、県北産ももを使用した6次化商品を紹介するリーフレット「#ももらいふ」を作成しました。

直売所や道の駅、観光交流拠点で見かけましたら手に取って御覧ください。また、当所ホームページでもご覧いただけますので、下記 URL もしくは二次元コードを御確認ください。

当所では引き続き、県北地方の地域産業6次化推進に向け、取り組んでいきます。  
URL : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/721915.pdf>



リーフレット表紙



二次元コード  
(「#ももらいふ」 pdf)

【担当部署】企画部

【振興方向】4 豊かな農山村の形成と活性化

## 山火事発生にご注意ください

福島県内においては、例年、空気が乾燥し、農作業の準備や入山者が増加する冬から春にかけてが、一年の中でも特に山火事の発生しやすい時期となっています。

山火事の原因の多くが、人のちょっとした火の取扱いの不注意で発生していることから、次の点に留意願います。

- ・ 林野火災注意報、林野火災警報の発令時など乾燥・強風時には、屋外での火の使用をしないこと
- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ・ たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ・ 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること
- ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ・ 火遊びはしないこと、また、させないこと

当所管内においては、2月13日から5月15日までを春の山火事防止強化月間に定め、関係機関及び団体とともに山火事防止を広く呼びかけています。

貴重な森林を山火事から守るため、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

令和8年全国山火事予防運動統一標語  
～山火事を 起こすも防ぐも 私たち～



令和8年山火事予防ポスター(全国)



令和8年山火事注意チラシ(福島県)  
※2/10～5/30、10/20～12/20は  
県の統一強化期間

【担当部署】 森林林業部

【振興方向】 4 豊かな農山村の形成と活性化

## 農作業安全のお知らせ

春の農繁期はトラクターを利用する機会が多くなり、農作業事故が発生しやすくなります。作業前の安全確認と事故防止対策を行い、安全な農作業を心がけましょう。

本県における農作業死亡事故発生状況(図1)を見ると、過去10年間の死亡事故発生数(総数)は73件、年間の平均発生件数は7.3件となっています。さらに、年代別に見ると65歳以上の割合が、過去10年間では80%を占めており、高齢農業者による事故の割合が高い傾向にあります。

県北地域においても令和7年度は7件の農作業事故(令和8年2月1日時点)が発生しています。

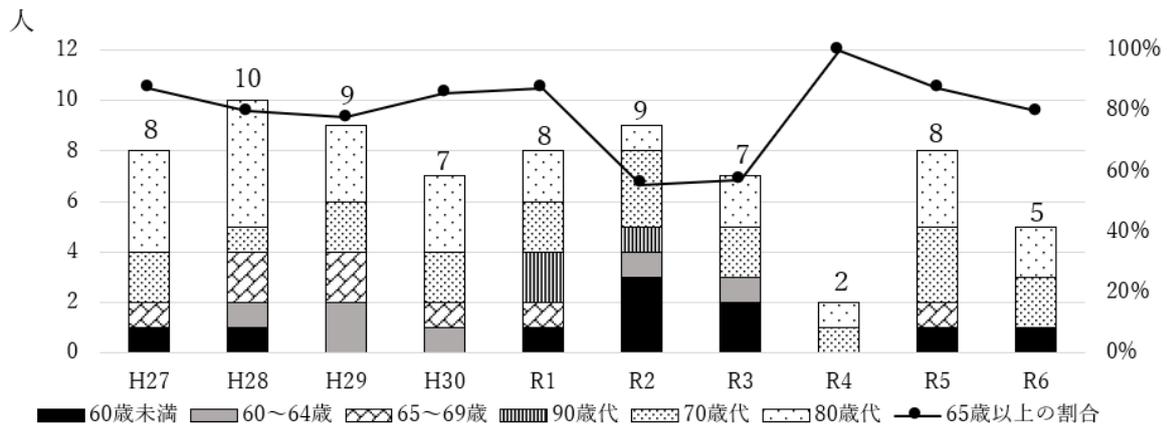


図1 農作業死亡事故年次・年代別発生状況 (H27～R6)  
※調査は暦年で実施(農業担い手課調べ)

また、昨年は県内でのクマの目撃が多発し、12月の目撃件数は過去最多の71件となりました。今後も冬眠明けのクマの目撃件数が増加するおそれがあります。クマの生息している場所では、クマ鈴、ラジオなど音のするものを身につけ、クマに自分の存在を知らせ、クマとの遭遇を回避しましょう。

### 農作業安全運動重点推進期間

春季：令和8年3月1日～ 5月31日

秋季：令和8年9月1日～10月31日

熱中症対策：令和8年5月1日～9月30日

【担当部署】農業振興普及部

【振興方向】5 その他

## 県北地方防霜対策本部を設置しました

令和8年3月17日(火)、県北地方防霜対策本部を設置しました。5月31日(日)までの期間、管内の市町村、JA等と連携して、凍霜害対策技術などの情報提供を行い、農作物の凍霜害の発生を未然に防止し、農業経営の安定を図ります。

県北地方は、もも、なし、りんご等、果樹の一大産地であり、果樹は発芽期から結実期にかけて霜にあたると、果実の品質低下や減収等につながる恐れがあります。

対策本部設置期間内は凍霜害が発生しやすい農作物の生育ステージであることに加え、近年は、地球温暖化の影響により果樹の生育が早まる傾向にあり、降霜の影響を受けやすくなっていますので、農家の皆さまへの迅速な情報提供に努めていきます。



看板の設置



職員への所長訓示

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 5 その他

## 令和8年度アグリカレッジ福島主催研修のご案内

令和8年度に、アグリカレッジ福島では、さまざまな研修を開催します。研修内容により募集時期が異なりますので、ご確認のうえ、お申し込みください。また、一部の研修は大変人気が高く、早期に定員に達する場合があります。募集開始時期にご注意いただき、なるべくお早めの申込をお勧めします。

【お問い合わせ先】

農業総合センター農業短期大学校 研修部 電話：0248-42-4114

詳細：農業短期大学校ホームページをご確認ください。

URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/kensyuubu.html#kensyuukeikakuitirann>

(下記二次元コードからこのURLにリンクできます)

**就農**

**就農基礎コース** ●全5回で農業の基礎知識を習得

●春コース (申込期間:4/1~13)  
5/12・6/5・6/19・7/7・7/31

●秋コース (申込期間:7/1~8/3)  
9/5・9/19・10/17・10/31・11/14 ※土曜日開催

**就農**

**就農専門コース** ●作物、野菜、果樹、花き、畜産、有機農業、土壌肥料など  
専門科目から選択受講 5~8月に開催 (申込期間:4/1~13)

**就農**

**長期就農研修** ●県内での就農を目指し、1年間をとおして栽培技術や経営管理等の習得を目指す研修  
※令和9年度研修生募集期間:令和8年12月1日~令和9年1月19日

**農産加工**

**基礎コース** ●全4回で加工の基礎知識を習得

●春コース (申込期間:4/1~24)  
5/21・5/28・6/4・6/11

●秋コース (申込期間:8/3~9/15)  
10/8・10/15・10/22・10/29

**農産加工**

**スキルアップコース** ●各講座1回

|                       |       |                  |
|-----------------------|-------|------------------|
| 米粉の焼き菓子と適切な品質保持資材の選び方 | 6/25  | (申込期間:5/1~5/20)  |
| 真空包装でコンポートを作ろう        | 9/10  | (申込期間:7/21~8/7)  |
| やってみよう！レトルト加工         | 11/26 | (申込期間:9/14~10/9) |
| 総菜・お弁当類の加工のコツ         | 7/9   | (申込期間:6/1~6/15)  |
| 浅漬けから古漬け。漬物の加工        | 7/30  | (申込期間:6/15~6/30) |
| 米粉を使った伝統食和菓子の加工       | 8/27  | (申込期間:7/21~8/7)  |
| 米粉・米を使ったパン・洋菓子の加工     | 9/17  | (申込期間:7/21~8/7)  |
| もちの加工から包装まで           | 11/12 | (申込期間:9/14~10/9) |

**農業機械**

**大型特殊免許・けん引免許取得支援コース**

●各回3日間で運転操作技術を習得

※本校では免許の取得はできません。

●けん引操作(農耕車限定)  
(申込期間:4/1~10)

|           |           |
|-----------|-----------|
| ① 5/26~28 | ③ 6/9~11  |
| ② 6/2~4   | ④ 6/23~25 |

(申込期間:8/1~14)

|             |          |
|-------------|----------|
| ⑤ 9/29~10/1 | ⑥ 10/6~8 |
|-------------|----------|

●大型特殊操作(農耕車限定)  
(申込期間:9/1~10)

|            |            |
|------------|------------|
| ① 10/13~15 | ④ 11/24~26 |
| ② 10/27~29 | ⑤ 12/1~3   |
| ③ 11/10~12 |            |

**農業機械**

**技術基礎コース**

●安全な農業機械操作を習得(初心者向け)

●初めての刈払機  
(①申込期間:4/1~10) ①5/13  
(②申込期間:7/1~10) ②8/20

●初めての農機整備  
(①申込期間:7/1~10) ①9/3  
(②申込期間:11/1~13) ②1/13

**農業機械**

**技術向上コース**

●基本操作から確実な操作技術を習得

●トラクタ操作技術向上  
(申込期間:9/1~10) ①11/18~19  
②12/9~10  
③12/14~15

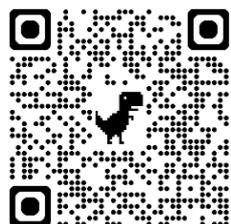
●農業用ドローン操縦体験  
(申込期間:7/1~10) ①10/23  
②11/17  
③12/4

●田植機及びコンバインの整備点検  
(申込期間:11/1~11/13) 2/3~4

**農業機械**

**現地支援研修** ●現地で学ぶ農作業安全 随時受付。お問合せください。

研修会チラシ抜粋



農業短期大学校 HP  
(二次元コード)

【担当部署】企画部

【振興方向】5 その他

28

～随時、情報を発信しています～

当所では、農林水産部公式 Youtube チャンネル、ホームページ、SNS（Instagram）で、  
県北地方の食と農、農林業と農山村に関する情報を随時発信していますので、どうぞ御覧ください。

農林水産部公式  
Youtube チャンネ

当所ホームページ

当所Instagram



編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課  
電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850  
ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

